

第7回 新成長戦略実現会議 議事要旨

1 日時： 平成 23 年 1 月 21 日（金） 17:00～18:00

2 場所： 官邸 4 階大会議室

3. 出席者：

議長	菅 直人	内閣総理大臣
副議長	玄葉 光一郎	国家戦略担当大臣
副議長	海江田 万里	経済産業大臣
副議長	与謝野 馨	内閣府特命担当大臣
	岡村 正	日本商工会議所会頭
	河野 栄子	D I C 株式会社 社外取締役
	古賀 申明	日本労働組合総連合会会長
	小宮山 宏	三菱総合研究所理事長
	白川 方明	日本銀行総裁
	清家 篤	慶応義塾塾長
	宮本 太郎	北海道大学大学院法学研究科教授
	米倉 弘昌	日本経済団体連合会会長
	野田 佳彦	財務大臣
	福山 哲郎	内閣官房副長官
	平野 達男	内閣府副大臣
	末松 義規	内閣府副大臣
	加藤 公一	内閣総理大臣補佐官
	阿久津 幸彦	内閣府大臣政務官
	和田 隆志	内閣府大臣政務官
	田嶋 要	経済産業大臣政務官

4. 議題： 1. 新成長戦略実現 2011（案）について

2. 新成長戦略実現会議の取組について

(玄葉国家戦略担当大臣)

定刻となりましたので、ただいまから第7回新成長戦略実現会議を開会いたします。今年もどうぞよろしくお願いいたします。本日は伊藤委員、桜井委員はご欠席でございます。初めに、内閣改造によりメンバーの異動がございましたのでご紹介いたします。

与謝野経済財政政策担当大臣でございます。

海江田経済産業大臣でございます。

なお、枝野官房長官が新たに就任されましたけれども、本日は欠席でございます。

本日の議題は、前回の会合でご議論いただいた新成長戦略実現2011骨子案につきまして、委員の皆様のご意見、各府省の提案、それぞれございましたので、一定の取りまとめをいたしました。その内容をご報告させていただきます。また、内閣府より「経済財政の中長期試算」が公表されましたので、併せてご説明させていただきます。

次に、2011年に実現会議が取り組むべき課題について、ご自由にご議論をいただきますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、議題1について、平野副大臣から「新成長戦略実現2011(案)」と、参考資料として配付しております「地球温暖化対策の主要3施策について」、これは戦略的再構築をしたと我々は考えておりますけれども、これと「平成23年度における財政運営戦略の進捗状況の検証」について説明させていただきます。続いて、与謝野大臣から「経済財政の中長期試算」について、ご説明させていただきます。

(平野内閣府副大臣)

「新成長戦略実現2011(案)」についてでございます。前回の会合でお示しした骨子案に各委員からいただいたご意見を反映し、さらに各施策を盛り込んで作成いたしました。

2ページ目のはじめにをご覧くださいと思います。ここでは、「新成長戦略実現2011」の目的について記述しております。委員のご意見を踏まえまして、成長の見える化を実現し、国民が成長を実感して、創意と工夫を生み出そうとする意欲を喚起するとともに、「新成長戦略実現2011」において、成長戦略の成果を明らかにすると記述しております。

3ページ目、2010年の主要な成果につきましては、内容は前回ご説明したものとほぼ同じでございますけれども、概ね工程表に沿って進捗していると評価しております。

6ページ目でございます。2011年に見込まれる主要な成果と課題をご覧くださいと思います。

ます。

ここでは新成長戦略の実行2年目に当たって、制度改正や府省横断的な取組を伴う主要な施策と課題を7つの戦略分野ごとに概観しております。内容が網羅的ではなく、メリハリをつけるために緊急性の高いものに絞って列挙しております。幾つかご紹介いたしますと、総合的なグリーン・イノベーション戦略の策定、パッケージ型インフラ海外展開の推進、EPA/FTAの締結の促進、総合特区の創設、総合取引所の創設の推進などについて記載しております。また、新成長戦略の進捗管理を徹底するため、3月末から4月にかけてフォローアップを実施することとしております。

次に、15ページ目の新成長戦略実行2年目に当たってをご覧いただきたいと思います。前回もご説明申し上げましたが、初めに新成長戦略実現会議の役割について記述しております。

続いて16ページ目からは、成長戦略の基本的考え方について記載をしております。ここでは新成長戦略を①平成の開国、②地域の創意とネットワーク、③能力のフル活用という3つの基本的な考え方に沿って議論を進め、成長戦略の加速・拡大を図るとしてしております。委員の皆様方からは、運動論が重要であるということや地域からの成長、一人一人が生み出す付加価値を高めること、女性や若者が多様な働き方を選択できることなどが重要とのご意見をいただいておりますので、そのご趣旨を盛り込んでおります。

最後に19ページ目をご覧いただきたいと思います。ここからは、マクロ経済運営を中心とする経済財政運営の基本方針について記載しております。後ほど与謝野大臣からご説明があると思いますが、我が国の経済が新成長戦略のマクロ経済目標に照らして、想定どおりに進んでいるかを確認しております。

「新成長戦略実現2011（案）」については、以上でございます。

次に、「地球温暖化対策のための主要3施策について」と題した参考資料2をご覧いただきたいと思います。

昨年の実現会議での総理指示を受けまして、国家戦略担当大臣が取りまとめることとなっておりますが、昨年末に「地球温暖化対策の主要3施策について」として取りまとめました。

まず、主要3施策についてですが、地球温暖化対策のための税は平成23年度に導入ということで、これから国会審議にかかります。それから、再生可能エネルギーの全量固定価格買取制度は、平成24年度からの制度導入を目途として、次期通常国会に関係法案を提出するというところで、鋭意その内容を詰めております。国内排出量取引制度は、内外の動向の変化も踏まえ、

諸点を見極め慎重に検討することとしております。また、新成長戦略に掲げた環境エネルギー
大国戦略をさらに充実させまして、グリーン・イノベーション総合戦略を策定することとしま
した。関係者のご意見を踏まえながら、策定作業を進めたいと考えております。

次に、「平成23年度における財政運営戦略の進捗状況の検証」についてでございます。参考
資料3を参照ください。

本日、「平成23年度における財政運営戦略の進捗状況の検証」を後ほどご紹介のある内閣府
の「経済財政の中長期試算」とともに閣議に配付し、公表いたしました。ここでは財政化健全
目標の達成には相当程度の追加的な収支改善が必要であり、厳しい財政状況であるというこ
とを基本に示されております。ご参考までにご紹介をいたします。

(玄葉国家戦略担当大臣)

それでは、次に与謝野大臣、末松副大臣からお願いいたします。

(与謝野内閣府特命担当大臣)

内閣府が作成いたしました「経済財政の中長期試算」を参考に、マクロ経済運営を点検し、
今後の政策運営の基本方針を示しております。マクロ経済については、輸出の減少等により足
踏み状態にありますが、新成長戦略への取組などにより、総じて新成長戦略の想定と大きく乖
離はしておりません。今後、デフレ脱却までの期間においては、引き続きデフレ脱却を最重要
課題と位置づけて、成長と雇用に力点を置いてまいります。中長期的な経済成長目標を実現す
るためには、人材育成等の成長の基盤づくりの取組を強化する必要があります。

新成長戦略で示された2020年度までの平均で、名目3%、実質2%を上回る成長というマク
ロ経済目標の達成には困難を伴うと想定されますが、引き続き政策努力の目標と位置づけ、堅
持していくこととしております。詳細につきましては、末松副大臣よりご説明をいたします。

(末松内閣府副大臣)

今、大臣からありましたように、このマクロ経済運営を中心とする経済財政運営の基本方針
につきましては、ご紹介のあった「経済財政の中長期試算」を踏まえて、マクロ経済運営を点
検し、今後の政策運営の基本方針を示しております。

資料2-②「経済財政の中長期試算」をご覧ください。

まず、1ページでございますけれども、今回の試算では政府経済見通し、平成23年度予算、

税制改正等を踏まえまして試算を行ったところでございます。新成長戦略の実施状況等を点検する上での検証材料という形になっております。

2ページをご覧ください。赤線で示しております成長戦略シナリオでございますけれども、これは新成長戦略の着実な実施と堅調な内外経済環境を前提としておりまして、2020年度までの平均で名目3%、実質2%を上回る成長を見込んでいるシナリオでございます。他方、青線で示している慎重シナリオでは、2020年度までの平均で名目、実質ともに1%台半ばの成長となっております。

次に、資料1「新成長戦略実現2011（案）」の19ページをご覧ください。

まず、経済動向でございますけれども、新成長戦略策定後の経済状況につきましては、輸出の減少等によって、2010年度秋以降、景気は足踏み状態となりましたけれども、3段構えの経済対策や新成長戦略の取組などによって、新成長戦略策定時点の想定からは大きくは乖離していないという結果となっております。

2番目の基本方針については、今現在の状況は緩やかなデフレ状況ということでございますけれども、デフレ脱却までの期間におきましては、引き続きデフレ脱却を最重要課題と位置づけて、成長と雇用に力点を置くこととしております。財政が厳しさを増す中、財政、金融両面からの政策対応により、過度の円高を回避しながら、デフレからの脱却と内需、外需のバランスのとれた成長を目指す必要があるという立場でございます。

20ページ（2）中長期的な経済成長目標を実現するためにはということですが、科学技術や教育・人材育成、リスク・マネーの供給など、効果の発現までに相当のリードタイムを必要とするような成長の基盤づくりの取組を強化する必要があるということが書かれてございます。

次に、21ページは経済の展望とマクロ経済目標についてでございますが、まず経済成長につきましては、2011年度の成長率は2010年度後半における成長の鈍化によりまして、一時的には低下しておりますけれども、2012年度以降は新成長戦略への取組の効果が徐々にあらわれ、平均で実質2%、名目で3%程度の成長の姿に近づくものと見込んでおります。

（2）のデフレからの脱却につきましてですが、2011年度中に消費者物価上昇率は小幅ながらプラスに転じ、2012年度以降プラスで推移するものと考えております。

（3）の雇用につきましては、雇用創出効果の高い施策への重点化等によりまして、失業率をできるだけ早期に3%台まで低下させるとともに、就業をあきらめた人も働けるような環境を整備するなど、就業率の向上を目指す必要がございます。

新成長戦略で示された2020年度までの平均で名目3%、実質2%を上回る成長というマクロ

経済目標は、先ほど大臣が述べられたとおり、過去10年の低成長がございますので、これらを考慮すれば達成に困難を多少伴うことが想定されますけれども、引き続き政策努力の目標と位置づけ、堅持していくということとしたいと思っております。

最後に、経済対策フォローアップの関連では、本日、景気対応検討チームの第2回会合を開催いたしました。そこで、このステップ1、ステップ2という形で経済対策を着実に実施して、大体9割以上の事業が今着実に実施されているということを確認しているところでございます。

(玄葉国家戦略担当大臣)

それでは、ただいま説明のあった「新成長戦略実現2011（案）」について、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(古賀委員)

全体的にはこういう方向で全然間違っていないと思いますけれども、具体的なことについて幾つかご要望を申し上げておきたいと思います。

まず、6ページの環境・エネルギーの関係です。民生部門の取組というのが非常に重要だということは、現状からとらまえてあると思うのです。そういう意味では、環境未来都市構想ということもあるのでしょうかけれども、民生部門の取組をどうしていくのかということは、非常にキーポイントではないかと思えます。そのことを提起しておきたいと思えます。

それから、10ページ目のEPA/FTAについては、繰り返す必要はないとは思いますが、実は10月の会議でも申し上げました。とりわけ看護師、介護福祉士等の海外からの人の移動に関する課題については、慎重に議論すべきだと思います。前回は申し上げましたように、国内の潜在的労働人口というのは65万人とも言われていますし、あるいは介護分野では労働条件が非常にしんどいからやめるといふ人が大変多いです。労働条件や働きやすい環境を整えば、復帰したいという人がアンケートをとってもかなりいるという実態から見れば、国内の現状というものもきちっと把握していく中での対応をすべきだと思います。

それから、3つ目は13ページの幼保一体化の問題ですけれども、これについては現在内閣府でワーキンググループも含めてかなり議論をしているとお聞きしております。是非、そこの連携を十分取りながらやっていくべきだと思いますし、そのことを要望しておきたいと思えます。

(宮本委員)

「新成長戦略実現2011(案)」が、短期間に取り組みられた成果やこれからの展望を要領よく示しながらまとめられたことについて、取りまとめに当たられた方々のご尽力に敬意を表したいと思います。

そして、社会保障と環境と経済成長が一体になって進められるという新しいビジョンが示されたということがとても大切でございまして、実は成長戦略がこの国でまとめられたのとはほぼ同じ時期に、ヨーロッパでは「ヨーロッパ2020」というヨーロッパの成長戦略がまとめられました。そのサブタイトルはスマート、知的で、サステナブル、持続可能で、インクルーシブ、包摂型のロード、成長、まさにこの新成長戦略と大きく重なり合う理念が提示されているということに一種の感慨を抱きます。

そこで、包摂型の成長、インクルーシブな成長というのはどういうことか定義を試みているわけですが、それは要するに人々にパワーを与えることだと書いてございます。トリクルダウン型と申しますか、どこかが集中的に富を稼いで、それを事後的に分配しているというのではなくて、すべての人が能力を発揮していくということ、いわばファウンテン型、泉型でも申しますか、そのような成長の形がまとめられている。その点において2つの戦略が一致しているというところは注目したいと思います。

その上で、このようなレポートをこれから毎年度発表していくことになると思いますけれども、この報告のあり方として、これは大変よくまとまったものとして評価したいと思います。その一方で、これからはいわば通信簿型というよりは、問題提起型の報告書が求められるのではないかと思います。この成長戦略は大変詳細な工程表がついてございますので、どうしても会議での議論は工程表がどこまで進んだかという後追い型の議論、通信簿型の議論になってしまいがちですが、それではいけないと思います。工程表の詳しさはこの戦略の強みですが、それが災いしてはならないと思います。政府が今、何に取り組んでいるのかということ、場合によっては工程表の軌道修正を含めて、はっきりその都度国民に問題提起をしていくということが求められるのではないかと思います。その点では、小泉内閣時代の経済財政諮問会議の骨太の方針というのは、毎年その都度のテーマをはっきり打ち出していました。個人的には、中身については賛同できないところも多かったのですが、そのような形で国民へのメッセージをはっきり打ち出していくことは大変重要だったのではないかと思います。

そのような形で、今後いっそう問題提起型の議論を強めていくことが求められると思います。

(小宮山委員)

1つは古賀委員がおっしゃった温暖化との関連で、民生が非常に重要であることは本当にそのとおりで、家庭とオフィスと輸送とを合わせますと、これらのCO2排出量は、東京では90%を占めます。したがって、絞ったぞうきんというものづくりでなく、民生でもって減らしていく。それは生活を快適にしながら、雇用を増やしながら、経済を活性化しながら、負担は回収できるということですので、これを進めるべきだと思います。

そのために、例えばチャレンジ25というようなものが昨年、国民運動として政府主導でスタートしましたが、必ずしも十分に動いていない。私も特別顧問になっていますが、その後は全くなり潜めており、新しい体制を作る方がもしかするといいいのかもしれませんが。省庁が連携してなかった点もあると伺っておりますので、その辺をどうやってクリアして民生へ動かしていくかということが、これも運動論ですけれども、極めて重要だろうと思います。

本日一番申し上げたいのは、第2点目でございます。我々は法人税や、パッケージ型インフラ海外展開、EPAなど極めて重要なことをスタートして、成果も上げつつやっていると。もう1つ成長戦略の我々の目玉である総合特区法案が書かれていることは全く異存ございません。6ページにも書かれてございますし、11ページにも総合特別区域法案（仮称）を国会に提出すると書かれておまして、ここの報告書の範囲では全くそのとおりだと思います。現在、事務局と内閣法制局との間で議論していると伺っております。それを実効ある形で成立させることが是非とも必要です。そうでないと、この道はいつか来た道と申しますか、何度も議論して、何か法案を作っては実効が上がらないということになると強く恐れております。

具体的には、政令、省令、条例で対応できるという実質的な仕組みを作ることが不可欠だと思います。これに関しては自治体、民間企業、国民が、極めて強い期待を総合特区法案に持っております。年末のプラチナ構想ネットワークは、100自治体、40企業、個人の参加で行いましたけれども、この法案をみんな極めて強く期待しております。

というのは、いわば坂の上の雲が消えて、日本は先進国なわけです。しかも課題先進国ですから、自分たちで自分たちの未来を決めなくてはならない。そのとき、日本は特区で社会実験を行って、その中でよいモデルを実証的に作っていくということが不可欠です。

一方で、科学技術の進歩というのは想像を絶するすさまじいスピードで進んでいます。国際社会、日本社会も含めて、社会は激しく変化していますので、スピードが大変大切です。したがって、既存の法制度の中には不合理であったり、不具合があったり、不条理だったり、そういったものが当然生じてきます。それをどうやってスピードを上げていくかということが重要

で、遅ければ役に立ちません。3年後ぐらいにできたって、それでは国際競争も終わってしまし、意味がないということなので、スピードが重要なのです。

したがって、今現在、総合特区法を根拠として、政令、条例、省令で改革にチャレンジできるという制度が提案されてございます。これは本当に膨大な人間が時間と知恵を投入して、ここまで来たものですので、骨抜きでない、スピードの上がる実効的なものにしていただきたいと思っております。ここはまさに政治主導で、一言で言うと総理のご決断ということに私はかかってくるのではないかと考えますので、是非リーダーシップを発揮していただきたいをお願いしたいと思います。

(玄葉国家戦略担当大臣)

今の小宮山委員のご意見は議題2でご議論いただきたいと思っております。まずは今、提示させていただいたこの文章についてご了解いただければと思っております。ただ、今のお話では、例えば民生部門の取組は確かに書いた方がいいと思いました。

一方で、前回のご意見も踏まえて、網羅的、羅列的ではなくて、かなりメリハリをつけた文章にしております。古賀委員がおっしゃった人の移動や、幼保一体化などは、文章的には問題ないと思います。まさにこれからどういうふうに取り組んでいくかという話でございます。この文章自体について、河野委員から多様性の話がございましたが、多様な働き方という話も入れながら、文章としてまずこれをお認めいただけるかということについて、よろしいでしょうか。

(河野委員)

7ページの②健康のところ、新医薬品は2010年度より4か月短縮、新医療機器は1か月短縮と出ています。私の理解では、これは世界先進国標準にはまだ間に合っておりません。今年これでいいというのか、できるだけ早く先進国並みにするというような一文があった方がいいのではないか思います。1か月とか4か月の短縮という表現だけでは分からないことと、来年もまた何かちょっと出るのかという感じがします。

次に、13ページの雇用・人材のところ、10年前から言われていた幼保一体化の促進ということが出ていますけれども、これは、本当は労働力を確保する、女性にも働いてもらうという趣旨で、学童保育という問題も引き続き文章として入っていたときもあると思います。だから、学童保育というのもまとめてこれは働きやすい環境をつくるという中では、ここにあって何か

入れるということではないかもしれないけれども、引き続きの話であるということを確認したいということです。要するに、幼稚園が終わって子供が1年生になったらほっといていいよという話ではないということが1つです。

もう1つは17ページ、文章は特に申し上げませんが、能力のフル活用については、これだけ何か上からの目線というような気がします。もう一工夫何かいい表現があればお考えいただきたいという提示にしておきます。

(米倉委員)

介護の問題で、アジア諸国とのEPAをああいいう形で締結しているので、相手国から信頼されるような方向で解決を図るべきだと私は思います。その辺の表現をよろしく願います。

(玄葉国家戦略担当大臣)

人の移動についても6月までに基本方針を策定する話でございます。現状は、実は看護師3人しか合格していません。これが現状でありますけれども、文章的には民生部門の話と先ほど河野委員がおっしゃった承認審査機関の話は、若干考えるべきところかと思っておりますので、そういったことを含めて、この手直しは議長にご一任いただけないでしょうか。この文章そのものについては、今のご意見を踏まえて、その上で閣議決定をしたいと考えております。よろしいでしょうか。

(異議なしとの声あり)

ありがとうございました。

それでは、議題2の新成長戦略実現会議の取組についてに移ります。ここでは、「新成長戦略実現2011」における成長戦略の基本的考え方に沿ってご議論いただければと思います。

なお、本日ご欠席の桜井委員から資料提出がございましたので、ご参照いただければと思います。

(岡村委員)

様々な重要課題がありますが、1点は時間軸でプライオリティをつけるべきではないかという気がしております。特にEPA、TPPにしましても、極めて早い時期に答えを出さなくてはいけない。農業問題も大変難しい問題ではありますけれども、非常に急がれる話であると思

います。そういう意味で全体を含めて、もう一度優先順位を定めて、議論の順番をつけていただきたいというのが全般的なお話でございます。

2つ目は、②地域の総意とネットワークということがうたわれておりまして、これは地域の活性化、そのための中小企業の強化ということについて触れられていると理解しております。いずれにしても中小企業には2,800万人の就業人口がいるわけございまして、そういう意味でこの2,800万人がやる気になるような政策であってほしいという思いから、中小企業という表現をこの中に盛り込んでいただきたい。地域の総意というのはそういうことであろうと思いますし、ネットワーク化も同様の意味だろうと思います。さらに起業創業支援というのも、中小企業を活性化させるということだと思いますけれども、全般に中小企業に配慮した政策であるということを見せさせていただきたいということでございます。

それから、もう2点お話しさせていただきますと、まず③能力のフル活用についてです。既に科学技術開発の研究開発費をGDP比1%にするという非常に高い目標を掲げていただきましたが、科学技術ということに対する考え方を2011年も12年も通して考えていかないと日本の繁栄はないと思います。そういう意味で、科学技術に対する投資という部分も重要と思います。そのため、技術支援に加えて研究開発の促進ということをやっていただきたいということでございます。

それから、人口減少や高齢化へ対応した、まちづくりが地域活性化にとって重要な話だと思います。これから人口減少が進む中で、まちづくりをどうしていくのかということが大変大きな課題だと思いますけれども、人口が増えている都市と人口が減少している都市というのがあるわけで、これは一律の政策ではだめだと思います。

例えば、東京を例にとりますと、今推計では2020年に人口がピークに達するわけでありましてけれども、生産年齢人口が20万人減る一方、65歳以上の人員が60万人増えるということで、人口は増えていますが、生産年齢人口は大きく減っています。こうした都市の状況をよく踏まえて具体的に政策論議していただくのが適切かという気がいたします。

(与謝野内閣府特命担当大臣)

今の岡村委員の発言と関連しますけれども、長い間、財政再建か成長かというような議論をずっと続けてきました。私は両方とも必要なので、考え方としては両方を目指さなくてはいけないと思っております。

こうした観点から、やや視点を変えて、成長型長寿経済、長寿の方に経済活動にご参加いた

だくという発想が必要ではないかと思っております。例えば、人生90年を前提として、色々な規制制度、慣行を見直すとか、支える側の人数を増やすとの観点から、定年延長が必要となり、そうなればそれと組み合わせた年金支給開始年齢の延長も検討対象となるとか、あるいは女性の再就職支援のためのインフラ整備の加速化とか、1年以上の海外研修を卒業要件とする6年制大学への移行とか、そういうことも考えられます。また、医療・介護分野をはじめ、社会保障給付の効率化ということも考えなくてはならない。地方定住人口の拡大のためのコンパクトシティというアイデアは昔からありますが、そういうことの推進も考えなければならないと思っております。

私が今申し上げた話は、新成長戦略実現会議や行政刷新会議の横断的な課題ですけれども、高齢者に経済活動に参加していただく、あるいは一度退職をされた女性にももう一度経済活動に参加していただくといったことは真剣に考えなければならない時期に来たと思っておりますので、ご提言申し上げておきたいと思えます。

(清家委員)

与謝野大臣が言われたことは、ちょうど私も申し上げようと思っていたことです。この③能力のフル活用というところで、先ほど河野委員がちょっと上から目線に聞こえると言われたのは、多分この活用という言葉だと思います。つまり能力のフル発揮、あるいはフル実現というか、つまり誰かがそれを使うというよりは、主体的に自分が持っている能力を自分の意思で使う、活用する、そういう表現にされた方がいいのではないかと思います。

それで、今回のテーマでは能力のフル活用、あるいはフル発揮というときに、それは発揮すべき能力を高めるという側面と既に蓄積されている能力をうまく実現する、あるいは具現化するという両方があると思います。新卒者雇用やグローバル人材育成などはその意味では、能力を高める方策で、今、与謝野大臣が言われたような既にベテランが蓄積された能力を活用するであるとか、あるいは女性で能力を蓄積されているが今は家庭に入っておられて十分に発揮の機会がないような場合、その能力をうまく発揮するということが重要だと思います。

高齢者の雇用について言いますと、少し緊急の課題が1つあります。ご承知のとおり厚生年金の支給開始年齢の引き上げが進んでおりますけれども、基礎年金の部分の65歳化というのは、2013年に終わりますが、その上に乗っている報酬比例部分が実は2013年度から3年置きに1歳ずつ引き上げられていきます。ということは、2013年度には61歳の人が1年間空白期間、つまり基礎年金の部分も報酬比例部分もないという状況が出てきます。私は早急にこの空白期間を

どうするのか考えるべきだと思います。つまり年金の支給開始年齢が65歳に引き上げられるのに対して、65歳までの雇用を確保する措置を講じる義務は改正高齢法で既に講じられていますけれども、それは定年延長でなくても良いわけです。多くの企業は定年後の再雇用で対応していますが、その前提は多分、半分の報酬比例部分はまだ残っていて、残りは再雇用の安い賃金でもなんとかなるのではないかという発想だと思います。ですので、報酬比例部分まで含めて支給開始年齢が引き上げられる場合には、その年齢と退職の年齢を接続していかないと、最終的には雇用人生の辻褄が合いにくくなると思います。

それから、もう1つ申し上げますと、高齢者の雇用に関して、今注目すべきなのは団塊の世代です。団塊の世代は既に60代前半になりつつありますけれども、最終的には1949年生まれの人も2014年には65歳にはなっていくわけです。ですから、団塊の世代の人たちの持っている能力をどのように発揮してもらうかが緊急の課題だと思っています。団塊の世代は、単に数が多いだけではなくて、比較的恵まれた就職をして、若いときにしっかりと仕事の能力を身につけて、そして日本経済の黄金期、1970年代の後半から90年代の初めぐらいにかけてちょうど働き盛りに当たっていて、仕事の能力や経験をしっかりと蓄積されています。この人たちの能力の発揮を促すという形で、その先の与謝野大臣が言われた生涯現役社会につなげていくということが大切だと思っています。

その点から言うと、人口減少、高齢化の対応というところの中のまちづくりに関連して、実はこれも皆さんご承知だと思いますけれども、地方で国際的な競争力を持っているオンリーワンの中小需細企業というのは、案外生涯現役でやっているところが多いわけです。ベテランの人の技能を活かしながらどこにも負けない競争力を持っている。ですからそういうところの力というのをもっと活かすような形の地域づくり、まちづくり施策も考えていくということが大切です。桜井委員提出メモでも中小企業の強化とありますが、まさに技術などでオンリーワンの能力を持っている地域の生涯現役でやっている企業が、もっと国際的に出ていけるような支援の仕組みを作っていくというようなことも、とても大切だと思います。

(河野委員)

今まで議論に出ていなくて、この2011年度にやる形で書いているものに、新成長戦略の目玉の7つ目の金融と総合取引所があります。たまたま本日、経済同友会の金融市場委員会があり、そこで外資系証券会社の方を講師としてお話を聞きました。基本的には、日本の金融市場が世界的なレベルに達するには非常に遅れていて、TPPが先に進むということは、1つの風穴が

あく道だけでも、もっと何とかするには専門的外国人、金融に絡む外国人を相当な割合で入れない限り、今までの日本人の育ち方、教育等々で言えば、株を扱ったり金融商品をうまく作ったりすることはできないという話を聞きました。金融アクションプランで色々書いてありますけれども、基本的にはこれを実行、実現できる人が余り日本にはいないということ。それと、今年度に総合的な取引所については、ある種の金融機関に近い組織の統合というのは非常に時間がかかって、1つのところに全部やらせた方がよく、今3つあるものを1つにしようというだけで国際競争はできないという感じがします。ちょっと先回りして、それができる方法論としてアクションプログラムを考えるならいいのですけれども、さっきの金融市場の方の話から推し測ってみましても、現状では非常に厳しいだろうと思います。だから、香港やシンガポールに勝てるアジアの取引市場を目指すには、かなりな異質な人材が要ると思います。

(米倉委員)

4点申し上げたいと思います。第1は先ほど岡村委員がおっしゃったのと同じですが、EPA/FTAの締結の促進ということであります。特にTPPに関しては、できるだけ早く交渉に参加する必要があると思いますので、早期決断が重要であると考えております。そのためにも、農業の国際競争力の強化が必要でして、その取組をもっと加速していただきたいと考えております。経済界といたしましても、農商工連携の推進など、様々な形で協力してまいりたいと考えています。また、EUとのEPAにつきましても、今春の日・EU定期首脳協議で交渉開始に合意できるように期待しております。

第2は総合特区の問題であります。イノベーションによる産業の国際競争力強化を図るために、非常に有効な手段として総合特区制度に期待が膨らんでおります。経団連が実施する予定の未来都市プロジェクトにつきましても、必要に応じ総合特区制度を活用してまいりたいと考えております。

ただ、制度創設に当たって、重要な課題が1つありまして、特区に指定されたものの肝心の規制の特例が認められないようなことになれば、特区の目的である事業の実施自体が不可能になってしまいます。したがって、特区に指定された区域においては、事業の実施に必要な規制の特例措置が確実に講じられるということを制度上担保してもらいたい。

特に硬直化している規制や制度を、総合特区法を根拠として、先ほども小宮山委員がおっしゃっておられますが、政省令や条例で改革にチャレンジできるような仕組みを作ることが是非とも重要であると考えております。地方経済界や地方公共団体が大胆な総合特区にチャレンジ

できることは、地方が抱えております政策課題の解決や地域主権の促進にも資するというところでございますので、総理大臣のリーダーシップの下で、政府の成長戦略の目玉政策であるこの総合特区制度を意味のある内容に仕上げてもらいたいと考えております。

第3は地球温暖化対策にかかわる主要3施策であります。地球温暖化対策につきましては、産業界は環境税、排出取引制度や再生可能エネルギーの全量固定価格買取制度の3点セットに非常に強い懸念を持っていることをこれまで何度も申し上げてまいりました。特に排出量取引制度については、菅総理、玄葉大臣をはじめ、関係者のご尽力によりまして、検討が凍結されたと考えておりますが、これを高く評価いたしております。

産業界といたしましては、低炭素社会実行計画を推進することによりまして、温暖化対策を主体的に進めてまいりたいと考えております。排出量取引制度はそのために必要なイノベーションを阻害するというような可能性がありますので、導入すべきではないと考えております。

また、再生可能エネルギーの全量固定価格買取制度につきましては、国民の生活、あるいは雇用、特にエネルギー多消費産業に深刻な影響を与えることから、慎重な検討をお願いしたいと思います。

第4は税財政、社会保障の一体改革でございます。新成長戦略の実現と税財政、社会保障の一体改革というのは、表裏一体の政策課題であると我々は認識いたしております。成長の源泉である企業の活力が削がれないような形で改革を進めていく必要があります。この会議におきましても積極的に議論をして、適時適切な情報発信に努めるべきであると考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(白川委員)

先ほど与謝野大臣から、財政健全化と成長の両方を追求する必要があるというお話がございました。私も同じように思います。

財政と経済の関係を考えますと、財政から経済、経済から財政という両方向の因果関係があります。まず、財政から経済という方について申し上げます。昨今の欧州のソブリン危機の問題が示しますように、財政の持続可能性に対する信認は、非連続的に変化し得るものです。一旦財政の信認を巡る問題が起きますと、金融システム、財政、実体経済の間でマイナスの相乗作用が働いてくるということになります。それから、そうした危機に至らない段階でも、財政バランスの悪化の背後には世代間のバランスという問題があります。この世代間のバランスが、現役世代に大きく負担がかかるというものになりますと、現役世代の消費を抑制し、それが経

済の成長にも影響してくると思います。

逆に、経済から財政という方ですが、財政健全化を追求するうえで大事なことは、実質的な成長率を高めていくことです。実質成長率の上昇を伴わず、単に物価だけが上がり、それによって名目成長率が伸びるというケースでは、実は、歳入も増えますが歳出も増えるため、実質的には財政バランスはなかなか改善しません。過去20年間、GDPデフレーターと歳出入、あるいは成長率と歳出入の関係を見ますと、GDPデフレーターと歳入の伸びは、実は余り関係がありません。一方、歳出の方は、GDPデフレーターとかなり相関しています。それから、実質成長率と歳入については、成長率が高まると歳入が明確に上がるという関係にあります。大事なことは、あくまでも実質的に成長率を高めていくという努力です。そういう努力によって実質的に成長率が高まり、それによって物価も上がってくるということが非常に大事だと思っております。

(小宮山委員)

基本的に先ほど与謝野大臣がおっしゃった成長型長寿社会に賛成です。我々のこれまでの主張と同一のわだちです。

その中で、イノベーション関連の政策課題が極めて重要だと思います。基本的なものとしてグリーン・イノベーションが挙げられます。それから、医療イノベーションに関しては、今までライフ・イノベーションと言ってきました。私はライフでもいいけれども、ライフと医療は元気な高齢者が働けるためのロボット技術だとか、過疎地のお産を支援するシステムだとか、色々なことを全部上手に含む表現にしておいた方がいいと思っています。本当はグリーン・イノベーション、高齢者というシルバー・イノベーション、ITや人づくりという意味でのゴールド・イノベーション、これら3つにする方がいいと思いますが、言葉は別として、医療だけではありません。今言ったような新しい産業が高齢化というところから膨大に生まれますので、これを日本が先取りすることが必須であり、医療だけに限るべきではない。

医療と言えば、例えばIT掛けるコメディカル、看護師や助産師、医療技術士とか、そういう人たちをたくさん雇って、それから掛けるナノテクです。ITとコメディカルとナノテクの掛け算で新しい医療システムが生まれて、これを作ればパッケージ輸出が待っています。そういうあたりが必要なので、イノベーション関連の政策課題というところをもっと本気で詰めていただきたいと思っています。

(野田財務大臣)

1点だけ小宮山委員と米倉委員がおっしゃった総合特区はしっかりと受けとめた方がいいと思います。どうも規制側が慎重に後退気味にやっているような感じがあるようですので、一括交付金と同じように政治主導で確認した方がいいと思います。

(平野内閣府副大臣)

総合特区法案の担当副大臣でございます。様々なご指摘いただいたことについて、今激しい論争が展開しています。できるだけ今日いただいた提案については、添える方向で努力したいと思っておりますけれども、法律上の建て付け上の問題、これはかなりテクニカルな問題でありまして、テクニカルな問題になると政治判断が効く部分と効かない部分があります。今のご議論も踏まえた上で、かつまたそういう問題だということで、ご理解をいただきたいと思えます。今日の発言のご趣旨は重々踏まえて、さらに検討を進めたいと思えます。

(小宮山委員)

内閣法制局が憲法判断をすることはできません。

(平野内閣府副大臣)

内閣法制局の憲法判断を踏まえるつもりはありません。あくまでも政務三役の判断としてこれを進めていきたいということでもあります。

(玄葉国家戦略担当大臣)

この議論は私も問題意識を強く持っているところでございます。いずれにしても、今日いただいたご議論の中から、今後の検討課題をきちっと決めることにしたいと思えます。

ただ、おっしゃったとおり、総合特区については、法案が今まさに準備中でございますので、早急にどういう対応が可能かということで、この場でお二方から出たということを重く受けとめて進めていかなければならないだろうと思えます。

それでは、最後に菅総理からご発言をいただきたいと思えます。

(菅内閣総理大臣)

新成長戦略実現会議の今年初めての会議を大変熱心に、活発に議論していただき大変ありが

とうございました。

幾つかの論点が今日も出されました。私が印象に残ったのは、1つは与謝野大臣から成長型長寿経済という私にとっては大変新しい言葉を出していただきました。まさに労働力人口がこのままいけば少なくなり、多くの意味で色々な課題がある中で、積極的に高齢者に経済活動にもさらに参加してもらおうという構想は、団塊の世代にあるからということを超えて、大変魅力的なところであります。

私のところにも、何か手伝わせろという声と同世代からたくさん挙がっていますが、そういう色々な機会を作れば大変ありがたいということを感じました。

この他に、時間軸という言葉を何人かの方からいただきました。確かに、慎重にやった方がいい分野と慎重にやっていたのでは意味がなくなる分野、慎重という言い方は誤解を招くと思いますが、スピーディにやらなければ意味がない分野があるという時代であります。そういう点では、迅速に物事を判断し、決断しなければ意味がない分野に対して、きちっと対応できるかどうかまさに政治に問われている一番大きなことであろうと思ったところであります。

もう1つは総合特区について色々議論が出ました。私自身、まだ十二分には聞いておりません。ただ、直感的に申し上げますと、例えば日本にはいわゆる財務省設置法とか、色々な設置法がありますが、私が理解している中身が間違っていなければ、先進国でこういうものを持っているのは日本と韓国だけです。ほとんどの国がそういうものを持っていません。つまりは政策と組織というのは、実業界の皆さんはもちろんのことですが、政策が変われば組織が変わるのは当たり前です。しかし、日本の法体系では、組織は大変重要だから、それは法律で決めなければいけない。誰に対して重要なのかと言えば、多分霞ヶ関にとって重要なんでしょうけれども、つまりは何が変わってもそう簡単には変えられないという仕組みが日本の行政、特に霞ヶ関組織にはあります。

そういう点で、確かに総合特区の問題、法律的なことは色々あるかと思いますが、しかし色々な観点を持ってすれば、きちっと原則的なことを法律で決めれば必要なことは実行できるはずだと直感的には感じております。そういう意味で、この実現会議が昨年大変本当に大きな成果を上げていただいたと思っておりますが、今年はそれを超えて、本当にこの実現会議から日本の新たな色々な試みが積極的に始まったと。先ほど宮本委員から、欧州でも「ヨーロッパ2020」という形で同じような試みがされているというお話をいただきましたが、そういうヨーロッパや他の国に負けないスピードと内容を持った形での成長戦略をさらに発展させるために、今年1年、今日を皮切りに是非よろしくお願い申し上げて、私の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

(玄葉国家戦略担当大臣)

これもちまして第7回の会合を終了させていただきます。最後の総理のご挨拶もなかなか重く、ここでの発言で本当に進んでいく感じがいたします。本日は、本当にありがとうございました。